

令和5年度第2回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和6年3月19日(火)
開 会 午後1時15分
閉 会 午後2時25分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教 育 長	内田 達也
教育長職務代理者	竹田 幸則
委 員	安藤 明子
委 員	高貫 裕一郎
委 員	高仲 輝夫

4 出席職員

教育部長	中村 一之
教育部次長(教育総務課長)	白井 康史
学校教育課長	矢部 博
学校教育課主幹	佐藤 信之
学校教育課主幹	佐藤 都史子
体育課長	宮内 智之
生涯学習課長	岡田 公一
生涯学習課長補佐	萩原 毅
美術館・郷土資料館長	中澤 浩子
東部台文化会館長	鶴岡 嘉孝
中央公民館長	三階 英幸
教育総務課長補佐	小安 宏尚
教育総務課総務係長	稲子 泰幸

5 傍 聴 人 0人

6 議 題

- 1 令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について
(1) 茂原市休日の学校部活動地域移行について
(2) 茂原市立図書館の移転について

7 そ の 他

8 会 議 録

教育総務課長補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。

構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度2回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり議題1件でございます。

重要な議題となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

市長 : 本日、令和5年度第2回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は「令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について」を議題として取り上げたところでございます。

「教育方針及び重点施策」につきましては、「茂原市教育施策の大綱」に掲げた4つの基本方針を実現するため、令和6年度に取り組む各種施策を定め、事業を推進していくこととなります。教育行政を推進する上で、重要な案件となりますので、施策の方向性について、ご意見をいただければと考え、本日の議題といたしました。

社会情勢の変化が著しい昨今において、デジタル化に伴うICT社会、グローバル化の進展など、教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、多様なニーズへの対応が図れる人材の育成が求められています。

時代の変革の中で、教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

今後ともご理解、ご協力をお願ひ申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

教育総務課長 : ありがとうございます。

補佐 : それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは中村教育部長、よろしくお願ひいたします。

教育部長 : それでは、よろしくお願ひいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日の議題は、「令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について」の1件でございます。

それでは、説明をお願いします。

教育部次長 : 議題1「令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について」ご説明いたします。(教育総務課長)

資料1をご覧ください。

「茂原市の教育方針及び重点施策」につきましては、「茂原市基本計画」及び「茂原市教育施策の大綱」に基づき定め、この方針により、毎年度、各種事業を実施しております。

令和3年4月に作成いたしました教育施策の大綱では4つの基本方針を定め、それに基づく16の各種施策を実施するとなっております。令和6年度の茂原市の教育方針及び重点施策では、その16の各種施策について取り組みを示し、各種事業を実施してまいります。

令和6年度の主要な取り組みについて、でございますが、基本的には、令和5年度の方針を継承し、引き続き取り組んでまいりますので、新たに加えた取り組みや、変更した取り組みを中心にご説明いたします。

はじめに、【資料1】の1ページをご覧ください。

基本方針1 社会で生きる力の育成

(1) 確かな学力の育成

【令和6年度の取り組み】の上から4つの「・」については、今年度の内容を引き継いでおります。

「・」の5つ目からですが、

- ・各学校は、令和6年1月に改訂した「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むため、バランスの取れた活動に努めます。
- ・休日の学校部活動地域移行につきましては、4月から柔道部を対象として実施し、バレーボール部についても地域移行の準備を開始します。また、令和7年度に全ての休日の学校部活動地域移行の準備を開始するため、課題の整理等、環境づくりに努めます。
- ・本市における特色ある教育を推進するため、市全体で小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、組織している茂原市小中一貫教育推進委員会で検討します。

など以上、7つの取り組みを実施いたします。

次に、2ページから3ページの

- (2) 幼児教育・保育の充実
- (3) 国際理解教育の推進
- (4) 生涯学び、活躍できる環境の整備
- (5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進

では、2ページの(4)生涯学び、活躍できる環境の整備といたしまして、

「美術館・郷土資料館では、美術実技講座による作品を創り上げる機会の提供や、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー、歴史ツアー、古文書講座、親子で学ぶ歴史講座等、歴史を学ぶ機会の提供に努めます。」

また、新たな取り組みといたしまして、

「市立図書館は、市民の利便性の向上、図書館機能の充実を目的に、令和7年春頃に「茂原ショッピングプラザアスモ」に移転します。新たな施設は、市民が気楽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境を目指します。」など、14の取り組みを実施いたします。

次に4ページをご覧ください。

基本方針2 心を育む人間教育の推進

- (1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実
- (2) 道徳教育の推進

では、全体的に令和5年度の方針を継承し、引き続き「いじめの未然防止、早期発見等を組織的・計画的に進め、また、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成」など、5つの取り組みを実施いたします。

下段の

- (3) 読書活動の推進

では、5ページ上段の「学校司書が全ての小学校に配置されたことから、読書活動や、環境整備に加え、学習活動の充実に努めます。」

また、「学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実いたします。」など、6つの取り組みを実施いたします。

中段の

- (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

では、全体的に令和5年度の方針を継承し、引き続き「青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。」など、6つの取り組みを実施いたします。

6ページをご覧ください。

基本方針3 芸術文化・スポーツの振興

(1) 芸術文化の振興

では、全体的に令和5年度の方針を継承しながら、「美術館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展と、年18回の市民美術展、小中学校作品展等の展覧会の開催や、新たに各展覧会の映像配信を取り入れることにより、鑑賞と発表の機会を提供します。」など、4つの取り組みを実施いたします。

6ページから7ページの

(2) スポーツ環境の充実

(3) スポーツ・レクリエーションの推進

では、「市民体育館は、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、安全安心で、衛生的な施設として利用者に良好な環境を提供するため、施設の適切な維持管理に努めます。また、東部台文化会館は、体育センターに設置した空調機を活用し、利用者の利便性の向上及び快適な環境の提供に努めます。また、衛生環境の改善に努め、今後も、各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めます。」など、6つの取り組みを実施いたします。

7ページの

基本方針4 茂原を愛する心の育成

(1) 郷土愛の育成

では、全体的に令和5年度の方針を継承しながら、8ページ「・」2つ目の「国の奨学金制度が充実してきていることから、奨学資金貸付の在り方について検討します。」など、3つの取り組みを実施いたします。

(2) 安全・安心な教育環境の整備

では、「老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、危険性、緊急性を考慮し、学校再編との整合を取りながら整備、修繕等を行い、教育環境の整備に努めます。」など、4つの取り組みを実施いたします。

8ページ、9ページの

(3) 伝統文化の維持継承・振興

(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

では、9ページの「親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えます。」や、「青少年育成茂原市民会議や青少年相談員、子ども会など、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めます。」など、9つの取り組みを実施いたします。

以上が、令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策の取り組みでございます。よろしくお願ひいたします。

教育部長 : ありがとうございます。

ただいま、事務局から「令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について」の説明をいたしました。令和6年度についても引き続き、「茂原市教育施策の大綱」に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に各種施策と事業を実施してまいります。本日は、令和6年度の教育方針及び重点施策の中から主要な取り組みとして、「(1)茂原市休日の学校部活動地域移行について」「(2)茂原市立図書館の移転について」ご検討いただきたいと思っております。具体的な内容について、担当課から説明いたします。説明後、それぞれの取り組みごとに皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「(1)茂原市休日の学校部活動地域移行について」説明をお願いいたします。

体育課長 : 「茂原市の休日の学校部活動地域移行について」ご説明申し上げます。

休日の学校部活動地域移行につきましては、平日の部活動は今まで通りに実施し、休日の学校部活動のみを地域クラブに移行しようとするものでございます。

国の示す改革推進期間をふまえ、昨年3月に、千葉県が令和5年度から令和7年度までの3年間で推進支援期間としたガイドラインを発出したため、茂原市でもこれを受け、令和7年度末までに段階的に地域移行を進め、令和8年度には地域移行を完了する計画で移行準備を行っております。

具体的な取り組みとしましては、昨年の10月2日に、第1回茂原市学校部活動地域移行推進協議会を開催し、基本的な考え方や日程、また、令和5年度の移行種目を柔道部とすること等について協議し、その結果について、10月27日の茂原市小中学校校長研修会において、学校長に説明し理解を求めました。

その後、一般周知につきましては、自治会回覧での地域広報、全中学校を回っての説明会、地域クラブを対象とした説明会、柔道部生徒保護者の説明会を行い、12月には、柔道部の地域移行を受け入れる、地域クラブの公募を実施し、3団体よりご応募をいただきました。

今年2月から、ご応募いただいた地域クラブの練習見学会を実施し、3月から随時、地域クラブでの受入れを開始しておりますが、協議会での意見を踏まえ、令和6年の7月末までは、学校部活動と地域クラブ、どちらでも選択可能な並立制で柔道部の地域移行を進めてまいります。

令和6年度の地域移行対象部活動は、第2回目の協議会を経て、バレーボール部に決定いたしました。このことについては、2月末に生徒保護者と教職員に、また、3月の自治会回覧で周知を図ったところです。

次年度については、移行の始まっている柔道部は、並立期間が終了する9月から休日の部活動を完全に地域へと移行いたします。

バレーボール部につきましては、柔道部と等しく、生徒保護者への説明会を行ったうえで、12月にクラブの練習見学会が実施できるよう準備を進め、柔道部と等しく並立期間を経て、令和7年の9月に地域への完全移行を目指してまいります。

この2つ以外の残りの全ての部活動につきましては、令和7年度に地域移行の準備を進め、令和8年度には地域へ移行する計画でおりますが、千葉県が計画を見直す可能性があるほか、他の市町村においては目立った進捗がないことから、千葉県また、他市町村の動向を注視しながら、今後の部活動地域移行を進めてまいりたいと考えております。

教育部長 : ありがとうございました。

ただいま「茂原市休日の学校部活動地域移行について」の説明がありました。今年度、柔道部の移行を準備して来年度に完全移行、また、来年度についてはバレーボール部を地域移行していくということで進めていくということでございますが、このことについて、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 : 学校部活動と地域クラブは、対等の関係なのでしょうか。
例えば、地域で問題が起きたときや、親から苦情や要望が出たときには、学校が一步上から指導できるのでしょうか、それとも、全く切り離して考えていくのでしょうか。

体育課長 : 学校部活動と地域クラブが対等の関係かにつきましては、まず、練習中の事故に関する補償につきましては、学校部活動に関することであれば、日本スポーツ振興センターの災害共済給付を使い、学校の保険で対応することになり、地域クラブの活動中に関する補償につきましては、任意で入られている保険で対応することになると思います。

指導面につきましては、平日の部活動と休日のクラブ活動でギャップがないようにするために、その対策として、地域クラブの指導者と部活動の顧問の先生との合同会議・連絡会を行ってはどうかということで先般の協議会に諮らせていただいたところです。

委員 : 問題が起きたときは、学校とその地域クラブの担当者と話し合い、協議していくということですね。

体育課長 : おっしゃるとおりです。
補償に関しては、完全に切り分けでございますが、指導上の問題につきましては、双方、話し合いをしながらの解決を目指しております。

委員 : 今の質問と関連してですが、教育委員会と学校の関係は指導できる立場がはっきりしていますが、教育委員会と地域クラブの指導者との関係はどうなのでしょうか。

例えば、バトミントンクラブで問題が起こり、保護者から苦情が出ているといった場合に、教育委員会が指導や相談、協議の場を設けることは考えていないのでしょうか。

体育課長 : クラブ活動は任意の活動と捉えておりますので、そこで起きたこと全てにおいて、教育委員会で指導するというのは現実的に難しいと考えておりますが、指導者の方には研修会を設けるということになっておりますので、部活動の受け皿としてご応募いただいたクラブに関しましては、登録当初に指導に関する研修会の開催を考えております。

委員 : 地域クラブに任せきりになるとあらゆる方向に進んで行ってしまう恐れもあるため、どこかでチェック機能を持つ必要があると思いますので、十分注意していきたいと思います。

教育部長 : 他にありますか。

委員 : 先行して柔道部の地域移行を実施していただくのですが、今現在、柔道に関わっている生徒数と地域クラブへの参加を希望している先生方がいらっしゃるのかを教えてください。

また、次の地域移行対象部活動にバレーボール部が選定されたのは、昔からバレーボールが盛んなため、受け入れ先への期待が高いという理由からなのでしょうか。

体育課長 : まず、最初の質問でございますが、昨年6月現在、3校合計で44名柔道部に在籍しております。また、兼職兼業を希望している先生につきましては、今後、新たに希望調査を収集予定ではございますが、協議会の中では希望される先生はいらっしゃいます。

- 次に、バレーボール部の選定理由でございますが、ご指摘のとおり、ママさんバレー等で競技人口が多いことから、受け皿の多さに期待が持てるという協議会の意見を経て、選定させていただきました。
- 教育部長委員 : よろしいですか。
- 委員 : 地域クラブについては、柔道、バレーボールと段階的に増えていくと思うのですが、それを掌握するような取りまとめの窓口はどこかあるのでしょうか。
- 体育課長 : それから、重点施策の中に書かれている総合型地域スポーツクラブのクラブと部活動を移行する地域クラブは別物なのでしょうか、それとも被るのでしょうか。総合型スポーツクラブについては、「既存クラブの活動や新しいクラブ新設を支援します」と書かれていますが、それが部活動の受け皿になるのでしょうか、その辺りの関連性について教えてください。
- 委員 : クラブを掌握する窓口の必要性につきましては、現在、種目が少なく、柔道、バレーだけであれば、教育委員会で掌握することは可能でございますが、今後移行しなければならない種目が10種目あり、それをどう掌握するか、コーディネートするかについては、事務局でもかなり悩んでいるところでございます。関連各団体へ協力をお願いを4月当初の総会で行いますけれども、ご協力いただけるのか、その辺りを考慮しながら検討してまいりたいと考えております。
- 次に、総合型地域スポーツクラブとの関連性につきまして、総合型地域スポーツクラブとは、地域の方が、その地域のスポーツ事業について、セルフプロデュースというかたちで、自らのスポーツ事業を自らで満たしていただくという趣旨のもので、例えば、住んでいる地域で卓球をやった人が多くいるということであれば、その方々を集めて、専門の先生をお呼びして自らの会費で賄い、活動していくというものになります。これが上手く機能して活用できれば、おっしゃるとおり、部活動の受け皿の新たな創出にかなり期待できると思えますが、クラブの代表者の方にも協議会へ参加していただいておりますけれども、今のところ、そこまでの機能を期待するのは厳しいと事務局では考えております。
- 教育部長委員 : よろしいですか。
- 委員 : ガイドラインの10ページ下方の〈地域移行後も変わらないこと〉という項目の「小中体連の試合への参加」というところに、学校と地域クラブの双方から出場することはできないことと、登録方法により、参加が制限されるということが書かれているのですが、試合は休日に行われると思うので、中学生はどちらに登録したら試合に出られるのか迷ってしまうのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 体育課長 : 生徒の権利的には、部活動と地域クラブのどちらに登録しても試合に出られるという形にはなっております。
- 委員 : どちらに登録するか迷われてしまうということに関しましては、ご意見があったということで、協議会でも当事者団体等のご意見を伺いながら検討していきたいと思っております。
- 委員 : つまり、学校名のチームで出るのか、地域クラブの団体名で出るのかを選択しなければならないということでしょうか。
- 体育課長 : おっしゃるとおりです。
- 委員 : どちらか一方に登録するというかたちのため、選べてしまうということにはなりません。
- 教育部長委員 : よろしいですか。
- 委員 : スポーツにはすごい力があるので、もっと学校を元気に、活力のある学校

にしたいと思っています。

例えば、地域の高校が甲子園に出場するとなったら、地域が盛り上がって元気になります。部活動の地域移行により柔道は専門家が教えるようになったので、県大会で優勝して全国へ行って、さらには将来オリンピックというような可能性をどんどん膨らませて欲しいと思います。

また、今後、子どもの数が減っていく中で、活力のある学校にしていくためには、スポーツの視点から進めていくのも一つの手ではないかと考えていますので、部活動の地域移行により、たくさんの地域の専門家が関わって、子どもを、選手を育てていくという方向で進めて欲しいと思います。

教育部長 : ありがとうございます。

他にありますか。

委員 : 土日の部活動で学校から切り離されると、やはりできる家庭とできない家庭が出てくると思いますので、子供たちの差が広がらないように、家庭的に厳しい子供たちの取りこぼしがないように配慮をしていただければと思います。

教育長 : 今、教育委員の方からいろいろとご意見をいただきましたが、これは始まったばかりで、今後、もっといろいろな課題や問題が見えてくると思います。

その中でも、全国的に大きな課題として言われているのが、新聞にも地域移行の人材バンクのことが記事で出ていたと思うのですが、指導者がいるかどうかという指導者の問題と、もう一つは、今、家庭の差が出ないようにというご意見がありましたけれども、少し語弊がありますが、わかりやすく言うと、今までは学校で先生方がボランティアで指導していましたが、ボランティアの先生方ではなく、地域に任せるようになるので、そのクラブに加入するための費用がかかり、保護者負担が出てくるようになり、その時に負担できる家庭と、負担できない家庭が出てきてしまうという問題です。

指導者の確保と家庭の負担の問題が、全国的にも言われている大きい二つの課題だと思いますので、これから地域移行がどんどん進んでいく中で、今年度から体育課に、休日部活動の地域移行の担当を入れてくれましたので、体育課を中心に、この課題とともにいろいろな問題解決のために、よく情報収集して、スムーズにやっていけるようお願いしたいと思います。

教育部長 : ありがとうございます。

市長から、ご意見、ご質問等あればお願いします。

市長 : これは本当にかなり難しいところがたくさんあり、とりあえず柔道とバレーボールということで、一般的に入りやすいのは野球や水泳、剣道などと思いますが、やはり指導者が、それだけそろつかどうかということがすごく引っかかってくるのではないかと考えております。

また、ボランティアから家庭に負担がかかるような地域移行ということですので、この辺りは、国あるいは行政の方から何か補助ができるのかということが、今後の課題になってくるかと思っています。

本来であれば、地域移行ということではなく、学校でできる範囲内で部活動も見られれば、日本の教育としては一番良いのではないかとってはおりますが、少子化でなかなか生徒が集まらないという大きな問題もあり、今後、また統合の話も出てくる中で、時間が空いた先生が生徒を指導する方向の方が良いのかなという気はしますが、国の方針もありますので、難しい事案だと思います。

指導者を確保できて、父兄の方達が募金を出す等、クラブの負担をできるだけ少なくする方法が見つかれば一番良いかなと思いますが、いずれにしても、柔

道着の用意や、保険、指導者への報酬の支払い等、いくつかの問題をクリアしていかないとクラブとしてはなかなか活用できないので大変難しいところです。

柔道とバレーボールを見ながらになってしまうかもしれませんが、子供たちが伸び伸びと自由に教育できる方向に持っていかなければいけないと思っていますので、協力してやっていくしかないかなと思います。

教育部長 :

ありがとうございました。

これはスタートしたばかりのため、これからいろいろな課題が出てきたり、県の考え方が変わってくる部分もあるかと思えます。大きな課題ですので、引き続きこういった場で、ご意見、またご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、地域移行についてはよろしいでしょうか。

次に「(2) 市立図書館の移転について」ご協議いただきたいと思えますので、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 :

それでは、参考資料2をご覧ください。

茂原市立図書館の移転についてご説明いたします。

始めに概要でございます。

市立図書館は、利用者の利便性向上、施設の充実、及び、床借り上げ料の軽減を図れることから、令和7年春頃「茂原ショッピングプラザアスモ」へ移転を目指し、現在、「茂原市新図書館基本計画(案)」を策定中でございます。

続きまして、2 新図書館の設備についてです。

策定に当たってはアンケート調査を行い、3,793件の回答を得ました。主な結果は、中学生、高校生の要望では、「勉強に集中できるスペース」や「最新の本やおすすめの本の紹介」、また、一般市民の要望は、「買い物や習い事の帰りに気軽に立ち寄れる」や「テーマ別に並べられた本があるコーナー」を望む声が多くありました。専用のつい立のある学習スペースやゆったりとした開架スペースなど、意見に沿った整備をまいります。

次に、3 パブリックコメントです。令和6年2月15日から3月15日まで行い、8人の方からご意見をいただいております。内容につきましては、資料の2ページ目をご覧ください。

1件目につきましては、市内北塚 18才 男性

「アスモのトイレの場所が不便」とのご意見です。

トイレにつきましては、施設1階、2階にそれぞれ有り、距離的にも概ね80m程度で、不便はないと考えております。

2件目は、市内小林 68才 女性

「車を利用しない利用者が不便。また、駅前で本の貸出、返却を希望。」とのご意見です。まず、駅からアスモまでは、路線バスのご利用が可能で、上下線とも、開館している10時から19時までの間、1時間あたり2本以上運行しておりますので、周知を図ってまいります。また、市内8か所の公共施設にて本の貸出、返却が可能のため、駅前では考えておりません。

3件目については、市内中善寺 71才 男性

「郷土資料を開架書架に配架して欲しい。」とのこと。開架書架とは利用者が自由に閲覧できる書架ですが、ゆったりとした開架のスペースの要望が高いことや、貸出冊数の多い一般書や児童書を出来るだけ配架することから、計画どおり、郷土資料の多くを開架書庫に収蔵します。閉架書庫とは、利用者が請求することで閲覧ができる本が収納されている場所です。

次に、「学習スペースが少ない」とのご意見です。新しい図書館では、静かに勉強のできる専用の部屋を用意するなど学習スペースの充実を図って

まいります。また、全体で166席を用意しておりますので不足はないと考えております。

次に、「テーマ別書架配架方法」については、話題の本や日々の暮らしに関連する本などを配架してまいります。その時々テーマによって配架方法は変化していくと考えますので、詳細につきましては指定管理者と協議してまいります。

次に「電子図書の拡充方法」については、貸し出し状況等を考慮し、拡充を図ってまいります。

次に、「PCを使えるのはどこか」については、静かに勉強のできる専用の部屋やつい立のある席にコンセントを用意しておりますので利用できます。

次に、「新しい図書館で行うショート託児の内容はどうなるのか。」ですが、現在は、月3回、午前10時から午後2時の間の1時間、学齢児までを対象としておりますので、これを基本に指定管理者と協議してまいります。

次に、4件目でございます。市内木崎 56才 女性

「駅前での本の貸出、返却を希望。」とのご意見ですが、市内8か所の公共施設にて本の貸出、返却が可能のため、駅前では考えておりません。

また、「アスモへのバスの増便や運賃の割引を希望する」とのことですが、便数については、平均して1時間に上下線で2本程度あり、増便は必要ないと考えております。また割引については考えておりません。

次に、5件目として市内茂原 60才 男性

「駅を使う学生が不便になる」とのご意見です。今回の移転は、車で来館する利用者の利便性向上、施設の充実、及び、床借り上げ料の軽減等、現図書館が抱える課題を解消することを目的としております。

学生への対応といたしましては、アンケートで要望の高かった静かに勉強のできる専用の部屋を用意することや、交通手段としては、駅からアスモまで、路線バスのご利用が可能であることを周知してまいります。また、学習が可能な市内公共施設についてご案内してまいります。

次に、「駅前にイオンの進出等があれば、駅前の方が立地としては良いのではないか。」とのご意見ですが、現在、イオンの進出等は確認できておりません。

次に、「防音に配慮して欲しい」とのことですが、ショッピングセンター内に設置しますので、通路と接する部分については、ガラス等仕切る壁を設置します。また、静かに勉強できる専用の部屋を設置します。

次に、6件目としては、市内六田台 75才 男性

「図書館近くにモバスの停留所を設置して欲しい。」とのご意見ですが、図書館近くに民間の路線バスがありますので、設置は考えておりません。

次に「Wi-Fiを設置して欲しい。」とのご意見ですが、設置予定でございます。

次に、7件目として、市内上林 55才 女性

「郷土資料を開架書架に多く配架して欲しい。」とのご意見ですが、ゆったりとした開架のスペースの要望が高いことや、貸出冊数の多い一般書や児童書を出来るだけ配架することから、計画どおり、郷土資料の多くを閉架書庫に収蔵します。閲覧については、窓口で請求していただくことで可能となります。

次に、「学生の新図書館への交通手段をどう考えているのか。」ですが、新しい図書館は、駅から約2kmで、また、市の中心部にあり、自転車等で来館

することは難しくないと考えております。また、駅からは民間の路線バスがあることを周知したいと考えております。

次に、「市立図書館は、長期的にアスモ内に設置されるのか」とのことですが、アスモとの契約につきましては、市の投資効果等を考慮し20年の契約と考えております。その後は、財政状況等により判断されると考えております。

最後に、8件目として、市内木崎 54才 女性

「市民アンケートでは「いろいろな席がある閲覧スペース」の要望が高いので、静かに読書が出来るスペースや、視覚に障害がある方が利用できる場所等を用意したらどうか。」とのご意見ですが、新しい図書館では、静かに勉強のできる専用の部屋や、視覚に障害がある方向けに用意した音声を読み上げる電子図書を館内にて利用していただく予定です。

次に、「色々なワークショップの開催や、小さなお子さんを持つ親が、ゆっくり本が読めるよう託児サービスを用意したらどうか。」とのご意見ですが、現図書館で既に、大人の塗り絵教室などのワークショップや、学齢前の子どもを持つ親を対象に、本を読んでいる間等、1時間程度預かるショート託児を行っておりますので、新しい図書館でも引き続きサービスを行ってまいります。

次に、「大和市(神奈川県)図書館」「石川県立図書館」また、東京大学大学院が作成している「写真で見る公立図書館・図書室の乳幼児・保護者のためのスペース事例集」を参考にしたらどうか。」とのご意見ですが、資料を集めまして、参考にさせていただきたいと考えております。

意見は以上でございます。提案された意見には回答するとともに、市ウェブサイトにて公表してまいります。

続きまして、資料の1ページにお戻りください。

4 今後の予定スケジュールでございます。

令和6年5月から、解体工事、本工事、9月に条例の一部改正、10月末で休館し、11月より開設準備を始め、令和7年春頃にオープンを予定しています。

以上を踏まえ、新しい図書館は、生活に必要な知識や情報の提供を図るとともに、学習環境や、読書スペースの更なる充実を進め、多世代の方々に広くご利用していただける施設を目指してまいります。

教育部長 : ありがとうございます。

図書館の移転については、本年度第1回総合教育会議におきましても議論いただきました。今回は、パブリックコメントによって市民の方からいろいろなご意見等をいただき、内容を説明させていただきましたが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

市長 : 前の川沿いにあった図書館と、アスモに移った場合の図書館の距離的にはあまり変わらないことや、水害に遭ったため駅前に移ったこと、今回の移転については、毎年の家賃の値上げについて、行政上の負担が大きくなってきていることが要因の一つであることは知らない人もいるので、周知した方がいいと思います。

それから、駅前で貸出や返却を希望していることについては、どういう形でも駅前残した方が良くはないかという話も出ており、どのように貸し出しや返却をするか等は後からついてくるもので、まだ可能性がないとは言えないので、駄目だと言ってしまわない方がいいと思います。

音についても気にならないことを周知するべきだと思います。

席数については、駅前と比べるとアスモの方が多いいですか。

- 教育部長 : 総数はほぼ同じですが、駅前の図書館は、長テーブルを配置しただけであるのに対し、今度の図書館は、専用の衝立や照明のある席を用意しますので、かなり環境が良くなると思います。
- 市長 : そういう面も周知するべきだと思います。
子どもが過ごせる場所については、どうですか。
- 教育部長 : 靴を脱いで親子で遊べるスペースもありますので、そういった面からも施設としては充実しております。
- 市長 : 郷土資料の開架については、どうですか。
- 教育部長 : 実際の貸し出しの利用者数は少ないようですが、結構なスペースを使っているのでも、閉架でも保管できないわけではなく、リクエストがあればすぐに出せる状況にはあります。
- 市長 : そんなに占めているのですか。
- 生涯学習課長 : 閉架書庫の面積が少なかったため、郷土資料等が出ていたのですが、今度の図書館については、開架するスペースにゆとりを持たせる設計や、そういった意見も多かったため、閉架書庫を増やし、その中で、一番利用の少ない郷土資料を収蔵します。
- 教育部長 : 回答については、これから正式なものを出しますので、ご意見を参考に工夫して、わかりやすく回答させていただきます。
他にありますか。
- 教育長 : アスモというショッピングセンターの中ある場所を生かして、新しくきれいに整えて、利用した人が良い雰囲気の中で良かったと思えるような図書館にできると良いと思います。
- 教育部長 : 他にありますか。
- 委員 : 先程、子供が過ごせる場所についての話の中で、お子さんが自由に絵本を見たり、靴を脱いで上がれるスペースがあるということでしたが、ベビーカーで来られる方もいらっしゃると思うので、ベビーカーを置くスペースもあると良いと思います。
- 教育部長 : 他にありますか。
- 委員 : アスモは、いろいろな活動をされている方々が利用していますので、そういう団体と一緒にあって、何か図書館とのコラボ事業をやれると良いと思います。例えば、ナルクでは毎週「子どもあそびひろば」を行っているので、そういう方たちを利用しながら、新しい図書館になってくれれば良いと思います。
- 教育部長 : 他にありますか。
- 委員 : 昨今の新聞では、郊外にあった図書館が駅に移転したという記事もありましたが、今回は逆のパターンになりますので、先程のコラボを使う等、利用した方が前より良かったと思えるように、どんどん変化して利便性の良いものにしていただければと思います。
- 教育部長 : ありがとうございました。
今、休日部活動の関係と図書館の関係について、ご意見をいただきましたが、その他、教育施策や全般的なこと等、ご意見はありますか。
- 教育長 : 基本方針1 重点施策2ページの(3)国際理解教育の推進【令和6年度の取り組み】で、「小中学校における外国語科等において、教員の指導力向上のための研修の充実を図ります。また、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。」ということで、市長が英語教育とプログラミング教育の話をされていますが、特に英語教育については、よく検討しながら、小中一貫教育を生かして特色ある教育ができるように研修していただければと思います。

また、その下の「中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣します。」と書かれていますが、これは、コロナでソルズベリーに行くことができず、令和5年度は河口湖畔にある、国際交流体験施設で英語研修を行い、充実した英語研修ができて、満足した生徒が非常に多かったと思いますが、6年度についてはコロナの影響は少なくなってきたので、ソルズベリーに行くことは環境的には可能であるものの、ウクライナの問題や燃料サーチャージ等のいろいろな問題から、国外に行くのは難しくなっているという判断から、今年度は、昨年度と同様に国内で実施するという指針になっているのですけれども、ソルズベリーとの姉妹都市の関係や、実際に海外に行って文化を知るということも大切だと思っておりますので、将来的には復活できればいいと思います。

それから、部活動の地域移行の中で出てきた意見に関連して、7ページ目、(3) スポーツ・レクリエーションの推進の最後に、「総合型地域スポーツクラブについては、引き続き既存クラブの活動を支援するとともに新たなクラブ設立に向け支援します。」とあるのですが、今、緑ヶ丘の総合型地域スポーツクラブ一つだけが入ってきていて、それなりに充実していて、おそらく中学生等もそこで活動している人もいます。総合型地域スポーツクラブでは、必ずしもサッカーをやっている子がサッカーをやるとか、野球をやっている子が野球をやるというだけではなく、いろいろな種類のスポーツ等を体験できる機会があって、そこでやっていることと他のことをやっている子も多いと思いますので、総合型地域スポーツクラブが増えていけば休日部活動の地域移行に繋がるということが非常に多いと思います。また、「新たなクラブ設立に向け支援します」と書いてありますけれども、スポーツ推進計画にも出ている、市民体育館を拠点とした中央型クラブ設立の計画や、計画では小学校区ごととなっていたと思いますが、中学校区ごとという感じで総合型地域スポーツクラブができてくると部活動の地域移行に繋がってくると思いますので、その辺りも検討していつてはどうかと思います。

- 教育部長 : ありがとうございます。
最後に、市長から何かございますか。
よろしいですか。
- 教育部長 : 長時間にわたりいろいろとご意見をいただきました。6年度もいろいろな課題がありますが、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。
それでは以上をもちまして、本日の議事については終了いたします。
- 教育総務課長
補佐 : 皆様、お疲れ様でした。
次回、令和6年度第1回の総合教育会議の日程でございますが、今年の9月下旬を予定しております。
議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。
また、本日の会議録になりますが、決裁後、市のウェブページで公表いたしますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。
それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回総合教育会議を終了いたします。